

## 第8回 定住自立圏構想の推進に関する懇談会 議事要旨

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成24年8月27日（月）13：00～15：00
- 場 所：総務省7階 省議室
- 出席者：大島副大臣、佐々木座長、小田切委員、梶井委員、辻委員、  
牧野委員、藻谷委員、實重委員（農林水産省農村振興局長）、  
照井委員（経済産業省地域経済産業審議官）、岡本事務次官、  
門山地域力創造審議官、久元自治行政局長、佐藤政策統括官 ほか  
事務局：牧地域自立応援課長

### 【議題】

- （1）資料説明
- （2）意見交換
- （3）その他

### 【配付資料】

- 資料1 定住自立圏構想の進捗状況・今後の展開について
- 資料2 定住自立圏構想の現状についての調査（速報版）
  - － 1 中心市宣言済
  - － 2 未取組中心市
- 資料3 定住自立圏構想の今後の展開について

### 【資料説明】

- 事務局より、配布資料に基づき説明。

### 【意見交換（概要）】

（平成22年国勢調査への対応等について）

- 平成22年国勢調査や合併関係市に係る昼夜間人口比率の特例に係る対応等については、事務局案に賛成。

（定住自立圏構想の現状に関する調査、効果の検証について）

- 定住自立圏構想に取り組むような自治体は、様々な施策に意欲的に取り組んでいるため、人口減少に一定程度歯止めがかかっているのではないか。
- 圏域全体で人口の定住を図る定住自立圏構想の趣旨に鑑み、中心市だけでなく、周辺市町村も含めた圏域全体の人口増減を分析するとともに、出生率の向上を目標とすることも重要。
- 県境をまたいだコミュニティバスの運行や図書館のネットワーク化などの取組によって、地域の課題が解決された事例は数多く存在する。一方、全国一律で数値によって定住自立圏構想の効果を把握することは難しいのではないか。

- 全国的に人口減少が進む中で、限りある資源を、地域の中でうまく活用していくことが重要。
- 定住自立圏構想の取組を広めていくためには、具体的な効果が目に見えることが重要。個々の事例の背景や課題等を深く分析したうえで、住民に対しても積極的な情報提供を行うとともに、市町村職員による定期的な意見交換の場を設けるべき。
- 辺地法の発想が、定住自立圏構想の枠組みと最も関係が深い。将来的には、過疎債や辺地債を定住自立圏構想の中でどのように活用していくのか、検討することも重要。
- 産業振興については、効果が顕著に表れているわけではないが、今後取組を推進したいという回答が多く、観光や農業と結びつけて戦略的に取り組むべき。

(定住自立圏構想に係る総務省の取組について)

- 産業振興については、圏域を超えた広域的な取引が多く、高度定住自立圏のような大きな枠組みで検討すべき。
- 調査事業を行うだけでなく、取組団体で実際に何が必要かを分析した上で、事業レベルで取組団体を後押しする工夫が必要。

(多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興等について)

- 定住自立圏構想は当初、人口30万人規模の都市を想定していたが、限られた財政措置の中では、中心市要件を緩和して対象を拡大するとともに、中心市のタイプによって措置額に差を設けても良いのではないかと。また、三大都市圏の郊外部についても、積極的に広域連携を進めるべき。
- 都市に住んで周辺の市町村に通勤する生活実態は、今まで着目されていなかった。居住拠点都市が後背地の観光振興に取り組むなど、長期的な視点から圏域全体の利益を考えることも必要。

(その他)

- 定住自立圏の協定の枠組みの中で、地方自治法に基づく機関等の共同設置を活用するなど、それぞれの自治体が責任を負う柔軟なマネジメント体制を構築すべき。
- 定住自立圏構想の推進によって三次的な生活経済圏域を充実させるとともに、一次、二次的な圏域においても、「小さな拠点」を中心として集落等の連携を強化すべき。